

なすしおぼら

広報

特集 介護保険

住み慣れた地域で笑顔で暮らすために

11.5²⁰¹⁰
No.141



CONTENTS【もくじ】

- 平成21年度決算 8 p
- まちかど通信 13 p
- くらしの情報 14 p



特集 介護保険
 住み慣れた地域で
 笑顔で暮らすために



那須塩原市介護保険サービスの主な種類

種類	内容
居宅介護支援	ケアプランの作成・相談
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	訪問による身体介護や生活援助
訪問入浴介護	移動入浴車などによる入浴介助
訪問看護	訪問による床ずれの手当てや点滴の管理など
訪問リハビリテーション	訪問による機能回復訓練
通所介護 (デイサービス)	日帰りの食事、入浴の介護、機能訓練など
通所リハビリテーション (デイケア)	日帰りの機能回復訓練
短期入所生活介護 (ショートステイ)	短期間入所による介護や機能訓練
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	短期間入所による医療、介護、機能訓練
福祉用具貸与・販売	
居宅療養管理指導	訪問による薬の飲み方などの管理指導
特定施設入居者生活介護	介護保険事業所として指定されたケアハウスなどでの介護や機能訓練
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設

今後ますます進む高齢化
平成22年版「高齢社会白書」によると、わが国の高齢者(65歳以上)人口は、平成54年にピークを迎えたとされています。高齢化率(総人口に占める高齢者の割合)は平成25年には4人に一人、平成47年に3人に一人が高齢者という社会が到来すると予測されています。

一方、那須塩原市は、9月末日現在の高齢者人口は2万2947人、高齢化率19・55%で、約5人に一人が高齢者です。

今後那須塩原市では、平成27年に高齢化率が24・7%となり、約4人に一人が高齢者という状況になると推計されています。

65歳以上の人、または特定疾病のある40〜64歳の人は、支援や介護が必要になったときに介護サービスが受けられます。

ただし、介護サービスを利用するには市役所の介護保険担当窓口にて要介護認定の申請をし、市の介護認定審査会で要支援・要介護に認定される必要があります。(この申請は地域包括支援センターや指定居宅介護支援事業所、介護保険施設などに代行してもらうこともできます)

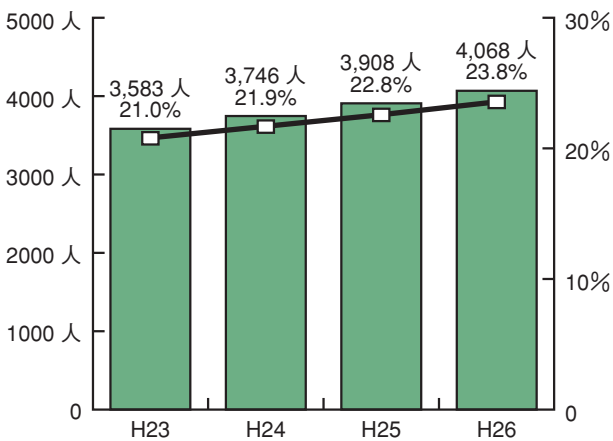
審査の結果、要支援1・2に認定された場合には、原則として地域包括支援センターで、心身の状態や本人・家族の希望を聞いたうえでケア

また、要介護1〜5に認定された場合は、介護度に応じて指定居宅介護支援事業所のケアマネジャー(介護支援専門員)がケアプランを作成します。

在宅サービス(訪問介護・通所介護など)や施設などの各種サービスは、作成されたケアプランにもとづいて利用できます。

また認定されなかった場合でも、介護が必要になるおそれのある人には、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもりや認知症などの予防のための体操や講座などが受けられます。

高齢化率(%)と要介護認定者数の推計



また、要介護1〜5に認定された場合は、介護度に応じて指定居宅介護支援事業所のケアマネジャー(介護支援専門員)がケアプランを作成します。

在宅サービス(訪問介護・通所介護など)や施設などの各種サービスは、作成されたケアプランにもとづいて利用できます。

また認定されなかった場合でも、介護が必要になるおそれのある人には、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもりや認知症などの予防のための体操や講座などが受けられます。

また、要介護1〜5に認定された場合は、介護度に応じて指定居宅介護支援事業所のケアマネジャー(介護支援専門員)がケアプランを作成します。

在宅サービス(訪問介護・通所介護など)や施設などの各種サービスは、作成されたケアプランにもとづいて利用できます。

また認定されなかった場合でも、介護が必要になるおそれのある人には、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上・閉じこもりや認知症などの予防のための体操や講座などが受けられます。



街中サロンは介護保険サービスではありません。誰でも利用できます。

高齢者の閉じこもり防止や、交流を目的に、10月1日、街中サロン元気ほん歩がJR黒磯駅前にオープンしました。元気ほん歩は、なじみ庵(太夫塚)に次ぐ、市内2カ所目の街中サロン。誰でも気軽に立ち寄れるよう、来客者には湯茶の接待も行います。スタッフのおしゃべりのほか、囲碁、将棋、絵手紙などができます。スタッフの安田峯子さんは「みんなが気軽に立ち寄れるサロンにしたい。これから介護予防などの講座もできれば」と話していました。営業時間は月〜金曜の午前9時30分〜午後4時30分となっています。

街中サロン元気ほん歩がオープン

住み慣れた地域で暮らし続けるために

「小

規模多機能型居宅介護とは小規模な環境（少人数）で多機能（通い・宿泊・訪問介護）な支援を暮らし方に合わせて組み合わせたサービスです」と、小規模多機能型居宅介護施設さくら荘の金井大施設長が説明してくれました。

「それぞれ異なるサービスを同じ施設の職員が行うことで、職員となじみの関係をつくれるのが特徴です。例えば通いと宿泊を利用する場合、通いと同じスタッフ・同じ施設に安心して泊まることができます。また、利用者のその日の状態に合わせてサービスを考え、組み合わせることもできます。さくら荘は現在登録定員25人のうち23人が利用しています。通いの定員は15人、宿泊の定員は8人です。そ

小規模多機能型居宅介護 (多機能型サービス)

デ

イホームひなたは空き家設計で、家庭的な雰囲気での介護が特徴です。認知症の高齢者に特化したデイサービスを行っています。「定員は1日12人。ひなたを頼ってくださる利用者の皆さんと、その家族の負担を少しでも軽くしてあげたい、そんな思いで続けています」と話す理事長の真船一夫さん。

「家族は常に認知症とつきあっています。その大変さを理解して応えてあげる。家族を救うことが、結局はその利用者を救うことになると思うんです」と、認知症デイサービスは家族との関係がとて大切だと話す施設長の白井洋子さん。

そのほかにも、利用者の家族や大勢の人に食事のメニューを

認知症対応型通所介護 (日帰りのサービス)

認

知症対応型共同生活介護は、別名「認知症高齢者グループホーム」と呼ばれ、認知症の高齢者が、家庭的な雰囲気の中で、職員のサポートを受けながら共同で生活する場所です。食事・入浴などの介護・支援のほか、機能訓練などが受けられます。

グループホームの益子いづみ管理者にお話を伺いました。「現在要介護1〜4、18人の入居者が共同で生活しています。入居者によって症状や体力も異なります。そのため、家事（炊事、洗濯、掃除など）や畑仕事をスタッフといっしょに行う入居者もいます。

また、どの介護事業所や施設にも言えることだと思いますが、季節のイベントが盛りだくさんです。これからの季節は、紅葉

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)



小規模多機能型居宅介護施設さくら荘の桜井幸子管理者（左）と金井大施設長。「介護はこれで良いというゴールがありません。利用者の力を引き出してあげることが大切だと考えています」

のほか、安否確認を兼ねて配食サービスも行っています。でも『介護のし過ぎ』には注意しています。介護サービスを受けていても、在宅での生活が基本。すべて介護してしまった方が簡単なのですが、本人が自立した生活を送れるよう、あえて手を出さないこともあります。施設と在宅での生活とで、できることに差をつけ過ぎないようにしています。

利用者のニーズに柔軟にえられるサービス、それが小規模多機能型居宅介護です」と話してくれました。

市内には、現在5つの小規模多機能型居宅介護サービスの事業所があります。



NPO法人ひなたの真船一夫理事長（左）とデイホームひなたの白井洋子施設長。「認知症の人の居場所を作らなければならないという正義感があります」

見てもらいたいと、提供している昼食をインターネットのブログで紹介しています。ブログには「現場から声を上げないと良い介護サービスは生まれません」との信念から、日ごろ介護の現場で感じていることを書き綴ることもあります。

「認知症の介護は本当に細かいところまで見なければなりません。決まったサービスだけでは家族にも満足してもらえない部分があります。今後はもっと利用者やその家族の期待に応えられるようスタッフの育成を図っていききたい」と話してくれました。

市内には、現在2つの認知症対応型通所介護サービスの事業所があります。



グループホーム和の益子いづみ管理者「ご飯茶碗や味噌汁のお椀は自分の好きな柄を使い、少しでも家庭的な雰囲気を出せるようにしています」

狩りやクリスマス、もちつきなどを予定しています。個別の希望により、募参りや馴染みの行きたい場所に行っています。そういったイベントのときは、スタッフも入居者もいっしょになって楽しみます」

認知症の人については「認知症だから何も分らないと勘違いされがちです。しかしどの入居者も今を大切に生きています。認知症からくる混乱・不安の軽減を図り、個人の出来る事や生きがいを活かせるよう、サポートしていききたいと思います」と話してくれました。

市内には、現在6つの認知症対応型共同生活介護サービスの事業所があります。

介護保険のサービスを 使いながら自宅で暮らす

←訪れた本間みつ子介護相談員（左）に近況を伝える高野睦子さん



デイサービスのお風呂が良いと話す高野さん

「最近肩が上がりなくなつて、ふとんを干すのが大変になりました」介護相談員の本間みつ子さんに近況を話す高野睦子さん。高野さんは現在週1回、1時間の訪問介護と、週2回のデイサービスを利用しています。高野さんの介護度は要支援2。訪問サービスで訪れるヘルパーさんには、主に部屋の掃除をお願いしています。デイサービスがある日は朝の8時ごろ家を出て夕方5時ごろ帰宅する生活を送っています。

高野さんは現在83歳。75歳のとき、病気のため入院。翌年退院するも体に不自由を感じ、介護保険の利用を申請。

以来介護保険のサービスを受けています。

「娘は大田原市に住んでいますが、娘にも家族がいて、仕事もありますが、心配してくれていますが、忙しいようでないかなか会いに来られないみたいですよ」と高野さん。

「でも近所の人が料理を持ち寄って、私の家に集まり、みんなでおしゃべりをします」と日ごろの生活を話してくれました。

また、デイサービスでの生活を伺うと「デイサービスには友だちもたくさんいます。毎日行く訳ではないので、たまにしか会えない友だちもいます。またおいしい食事もあります。またおいしい食事もあるべられます。それに職員の方もとても親切で、ゲームをしてもいっしょになって喜んでくれます」デイサービスでの生活を楽しんでいきます。

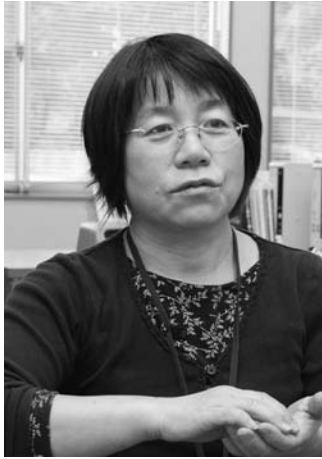
「今はヘルパーさんや施設の皆さんにお世話になりながらなんとか自分のことは出来ています。でもこの先病気などしないか心配です」とこれからの不安を本間相談員に伝える高野さん。しかし、現在体に不自由を感じている高野さんに介護保険のサービスは欠かせません。

発足11年目の介護相談員

平成12年、介護保険制度開始と同時に発足した介護相談員制度。市から委託を受け、市内の介護事業所・個人宅の定期的な訪問や、電話相談で介護利用者やその家族の声を聴いています。その結果を毎月報告書としてまとめ、市内の全介護事業所や市役所へ届けています。また季刊誌「あやとり」を年4回発行し、介護保険要支援・要介護認定者全員に郵送しています。発足当初、施設に訪問した時は相談員業務について理解が得られませんでした。しかし今ではその報告書が介護施設の打ち合わせ資料に使われるほどになっています。



「利用者の声を市内の介護施設が共有することで、サービス向上につながっている」と話す本間相談員（写真左端）。相談は☎0287(73)0056 まで。



稲村いたむろ
地域包括支援センター
主任介護支援専門員
月井貴美代さん

地域包括支援センター(以下包括)は市から委託を受け、高齢者の保健・医療・福祉に関する総合相談や介護予防ケアマネジメントなどを行う機関です。主任介護支援専門員(ケアマネジャー)のほか保健師(または看護師)や社会福祉士などの専門家が、連携して業務を行なっています。

包括は介護の分野では最初の窓口なので、相談者と信頼関係を築くことができるよう心掛けています。相談は高齢者はもちろんのこと、家族も含まれますので、気軽に何でも相談してほしいと思います。私たち包括だけで解決できない問題は、他の関係機関と連携して取り組んでいます。

私たちの業務の一つに要支援1・2の人のケアプランを作成することがあります。ケアプランの作成は本人や家族の意向を確認しながら、できるだけ自立を目指してもらうことが目的です。介護サービスは自立を支援するサービスですので、自分で生活できる喜びを感じて欲しいと思います。

今後介護保険の利用者が増大し、制度が見直しになる時期が訪れます。行政や介護保険に頼りすぎず、できることは自分で言い、地域で助け合う「共助」という考え方が大切になると思います。今後は自治会や民生委員などと協力しながら、地域ぐるみで介護を行えるようなネットワークを作って行きたいと思います。

介護に悩みはつきものです。
一人で、家族で、悩まないで
まずは相談してみませんか。



稲村いたむろ地域包括支援センターのスタッフ。左から熊谷久美子看護師、長谷川未紗社会福祉士、月井貴美代主任介護支援専門員、鈴木文社会福祉士

●地域包括支援センター

施設名	担当地区	住所	☎(0287)
地域包括支援センター寿山荘	黒磯公民館区・厚崎地区の一部	住吉町5-10	(62)9655
地域包括支援センター秋桜の家	東那須野公民館区	大原間83	(65)2972
地域包括支援センターあぐり	とようら公民館区・厚崎地区の一部	鍋掛1416-3	(73)2550
稲村いたむろ地域包括支援センター	稲村公民館区・高林公民館区	東原166	(60)3361
地域包括支援センターさちの森	鍋掛公民館区	野間453-23	(60)1331
地域包括支援センターとちのみ	西那須野東部地区(国道400号東側)	井口533-11	(37)1683
西那須野西部地域包括支援センター	西那須野西部地区(国道400号西側)	上赤田238-658	(37)8183
しおばら地域包括支援センター	塩原地区全域	下田野282-6	(35)3745

●その他相談機関

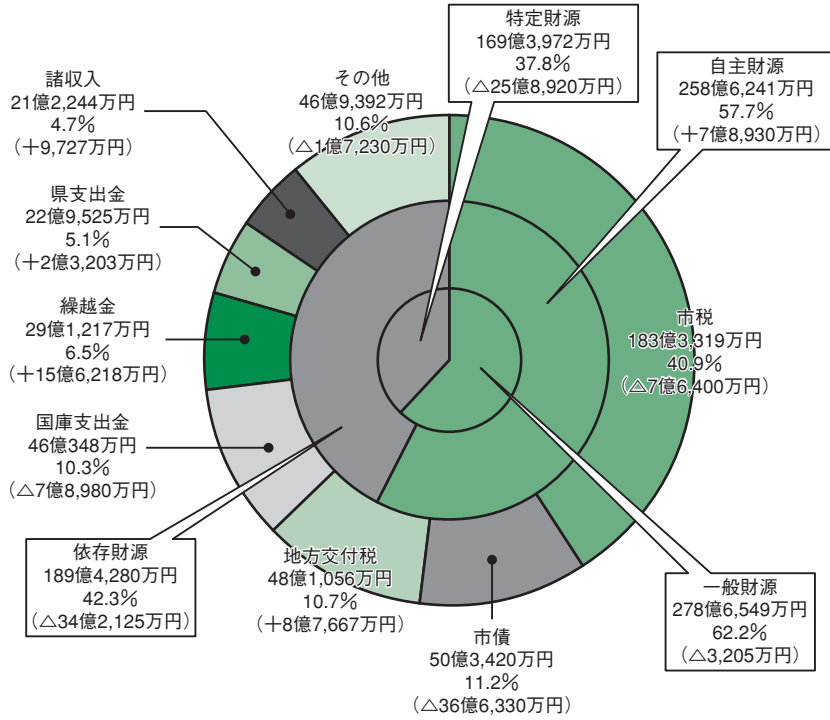
●市役所

☑高齢福祉課	☎0287(62)7137
☑市民福祉課	☎0287(37)6231
☑総務福祉課	☎0287(32)2912

相談機関名	内容	☎
認知症の人と家族の会	認知症の家族のための電話相談	0120(294)456
那須塩原警察署	暴力・行方不明など	0287(67)0110
成年後見センター	成年後見無料相談	028(632)9420
県北健康福祉センター	こころや認知症相談など	0287(22)2257

一般会計 歳入

【決算額】 448億521万円



平成21年度 決算の状況

一般会計の決算額は、歳入448億521万円、歳出429億6100万円で、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰越すべき財源を除いた額は、15億5372万円で、黒字決算となりました。

なお、市民1人当たりの決算額は、歳入が38万3087円、歳出が36万8009円となっています。

問い合わせ
本 財政課 ☎ 0287(62)7118

歳入	平成21年度	平成20年度	比較増減額	前年比
市 税	183億3,319万円	190億9,719万円	△ 7億6,400万円	96.0%
市 債	50億3,420万円	86億9,750万円	△ 36億6,330万円	57.9%
地方交付税	48億1,056万円	39億3,389万円	+ 8億7,667万円	122.3%
国庫支出金	46億 348万円	53億9,328万円	△ 7億8,980万円	85.4%
繰 越 金	29億1,217万円	13億4,999万円	+ 15億6,218万円	215.7%
県 支 出 金	22億9,525万円	20億6,322万円	+ 2億3,203万円	111.2%
諸 収 入	21億2,244万円	20億2,517万円	+ 9,727万円	104.8%
そ の 他	46億9,392万円	48億6,622万円	△ 1億7,230万円	96.5%
計	448億 521万円	474億2,646万円	△ 26億2,125万円	94.5%

用語の説明

- 歳入**
- 一般財源………使用目的が限定されず、自由に使用することができるお金
 - 特定財源………使用目的が限定されているお金
 - 自主財源………自ら集めるお金
 - 依存財源………国、県などから交付されるお金
 - 市税………市民税や固定資産税、たばこ税など皆さんが納めたお金
 - 市債………道路や施設を整備するために、国や銀行から借り入れるお金
 - 国庫支出金………福祉援助や道路整備するために国から交付されるお金
 - 地方交付税………所得税、法人税、酒税など国税として徴収された中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
 - 諸収入………学校給食費や、他の科目に含まれない収入金
 - 県支出金………福祉援助や道路をつくるために県から交付されるお金
 - 繰越金………前年度の剰余金

- 歳出 (目的別)**
- 民生費………幼児や高齢者などを援助するための経費
 - 土木費………道路や公園などの整備や、管理するための経費
 - 公債費………借入金の元金や利子の返済経費
 - 総務費………税務事務や市役所運営のための経費
 - 教育費………学校や公民館の整備など、教育や文化を盛んにするための経費
 - 衛生費………ごみ処理や市民の健康増進を図るための経費
 - 商工費………商工業や観光の振興のための経費
 - 消防費………消防や救急、防災などのための経費
 - 農林水産業費………農林業や畜産業を盛んにするための経費
 - その他………議会費、労働費、災害復旧費の合計

- 歳出 (性別別)**
- 義務的経費………支出が義務付けられており、任意に削減できない経費
 - 投資的経費………道路の整備や学校の建設など、将来に残るものに充てる経費
 - その他の経費………義務的経費・投資的経費以外の経費
 - 人件費………特別職・一般職への給料などの経費
 - 扶助費………生活保護や福祉など、被扶助者に支出される経費
 - 公債費………借入金の元金や利子の返済経費
 - 普通建設事業費………道路、学校などの建設事業のための経費
 - 物件費………消耗品、光熱水費、賃借料、委託料など
 - 補助費等………各種団体などへの負担金や補助金などの経費
 - 繰越金………特別会計へ支出するための経費
 - その他………維持補修費、積立金、投資および出資金、貸付金の経費など

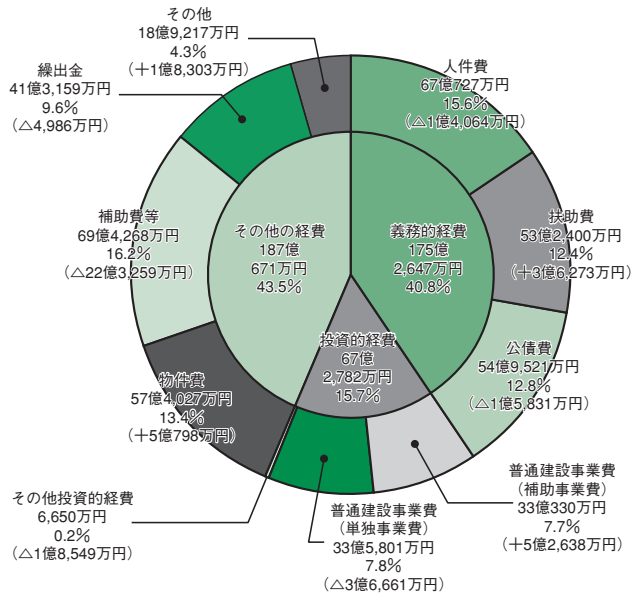
特別会計の決算状況

会計名	歳 入			歳 出		
	決算額	対前年増減額	前年比	決算額	対前年増減額	前年比
国民健康保険特別会計	123億3,238万円	△31億6,989万円	99.7%	113億6,337万円	△ 2億2,728万円	98.0%
老人保健特別会計	1億1,916万円	△ 8億1,685万円	12.7%	1億1,916万円	△ 7億1,801万円	14.2%
後期高齢者医療特別会計	6億8,873万円	+ 4,383万円	106.8%	6億7,437万円	+ 5,092万円	108.2%
介護保険特別会計	53億5,581万円	+ 2億1,099万円	104.1%	51億6,317万円	+ 1億2,701万円	102.5%
下水道事業特別会計	36億 129万円	△19億2,642万円	65.1%	35億8,049万円	△19億 977万円	65.2%
農業集落排水事業特別会計	1億 76万円	+ 23万円	100.2%	9,599万円	△ 99万円	99.0%
土地区画整理事業特別会計	1億3,816万円	+ 5,153万円	159.5%	1億3,816万円	+ 5,170万円	159.8%
公共用地先行取得事業特別会計	2,309万円	△ 24万円	99.0%	2,309万円	△ 24万円	99.0%
温泉事業特別会計	1億1,686万円	+ 3,818万円	148.5%	9,964万円	+ 4,822万円	193.8%
墓地事業特別会計	4,572万円	△ 7,389万円	38.2%	4,419万円	△ 7,137万円	38.2%

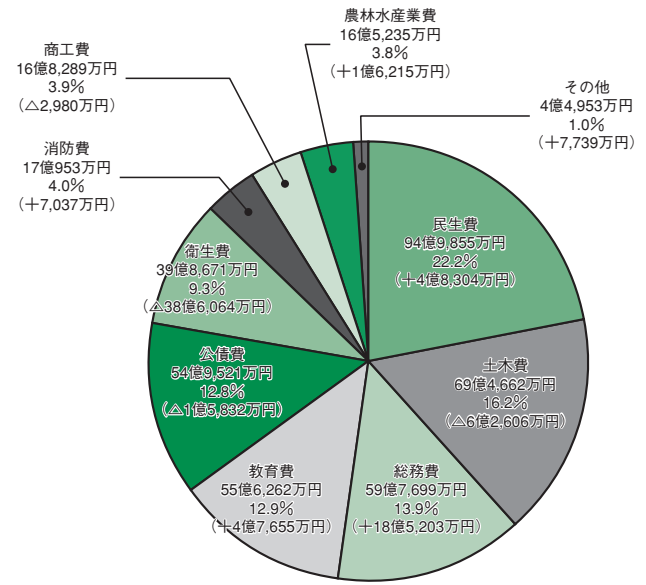
公営企業の決算状況

事業名	区分	収 入			支 出		
		決算額	対前年増減額	前年比	決算額	対前年増減額	前年比
水道事業	収益的収支	25億5,549万円	+ 3,021万円	101.2%	22億 29万円	+ 3,861万円	101.8%
	資本的収支	10億1,671万円	△9億4,546万円	51.8%	20億8,654万円	△8億6,763万円	70.6%

※性質別



※目的別



歳出(性質別)	平成21年度	平成20年度	比較増減額	前年比	
人件費	67億 727万円	68億 4,791万円	△ 1億4,064万円	98.0%	
扶助費	53億 2,400万円	49億 6,127万円	+ 3億6,273万円	107.3%	
公債費	54億 9,521万円	56億 5,352万円	△ 1億5,831万円	97.2%	
普通建設事業費	補助	33億 330万円	27億 7,692万円	+ 5億2,638万円	119.0%
	単独	33億 5,801万円	37億 2,462万円	△ 3億6,661万円	90.2%
	その他	6,650万円	2億 5,199万円	△ 1億8,549万円	26.4%
物件費	57億 4,027万円	52億 3,229万円	+ 5億 798万円	109.7%	
補助費等	69億 4,268万円	91億 7,518万円	△ 22億3,250万円	75.7%	
緑出金	41億 3,159万円	41億 8,145万円	△ 4,986万円	98.8%	
その他	18億 9,217万円	17億 914万円	+ 1億8,303万円	110.7%	
計	429億 6,100万円	445億 1,429万円	△ 15億 5,329万円	96.5%	

歳出(目的別)	平成21年度	平成20年度	比較増減額	前年比
民生費	94億 9,855万円	90億 1,551万円	+ 4億 8,304万円	105.4%
土木費	69億 4,662万円	75億 7,268万円	△ 6億 2,606万円	91.7%
総務費	59億 7,699万円	41億 2,496万円	+ 18億 5,203万円	144.9%
教育費	55億 6,262万円	50億 8,607万円	+ 4億 7,655万円	109.4%
公債費	54億 9,521万円	56億 5,353万円	△ 1億 5,832万円	97.2%
衛生費	39億 8,671万円	78億 4,735万円	△ 38億 6,064万円	50.8%
消防費	17億 953万円	16億 3,916万円	+ 7,037万円	104.3%
商工費	16億 8,289万円	17億 1,269万円	△ 2,980万円	98.3%
農林水産業費	16億 5,235万円	14億 9,020万円	+ 1億 6,215万円	110.9%
その他	4億 4,953万円	3億 7,214万円	+ 7,739万円	120.8%
計	429億 6,100万円	445億 1,429万円	△ 15億 5,329万円	96.5%

■ 財産状況

公有財産	土地	12,147,083㎡
	建物	404,076㎡
	山林など	6,436,255㎡
	有価証券	1,680万円
	出資による権利	12億1,227万円
債権	2万円	
基金	95億9,424万円	

11月11日～17日は
税を考える週間です

国税庁では、毎年「税を考える週間」を定め、さまざまなイベントなどを開催しています。

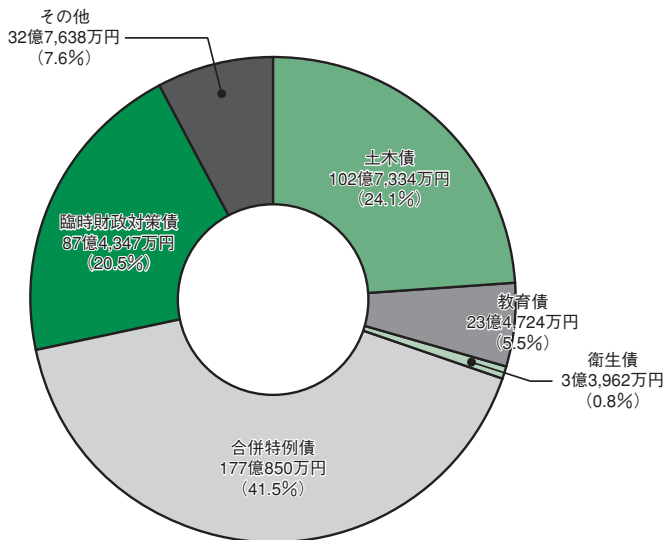
◆税金展（パネル展示）
とき 11月11日(木)～17日(水)
ところ 大田原税務署、東武宇都宮百貨店大田原店、足利銀行大田原支店、大田原図書館

◆納税表彰式、税に関する作文表彰式
とき 11月16日(火)
午後3時～4時30分
ところ カシマウエディングリゾート（大田原市本町1-271-4）

◆税に関する無料相談会
とき 11月13日(土)
午前10時～午後4時
ところ 東武宇都宮百貨店大田原店 1階

その他 予約の必要はありません
問い合わせ 大田原税務署総務課
☎ 0287(22)3115

市債の状況



市が借りているお金の残高 (平成21年度末 一般会計)

平成21年度に借り入れた金額は50億3,420万円、そのうち合併特別債は37億9,120万円です。主な借入目的は次のとおりです。

- ・第二期ごみ処理施設整備事業 ……9億6,230万円 (那須塩原クリーンセンター)
- ・西那須野地区まちづくり交付金事業…7億8,640万円
- ・学校耐震改修事業 ……4億7,000万円

残高のおよそ5分の1を占めている臨時財政対策債は、本来地方交付税として本市に交付される額の不足分を借り入れているもので、その償還金は今後の地方交付税に算入されます。

【平成21年度の元利償還金について】

平成21年度に返済したお金は、54億9,521万円です。
(元金48億2,955万円、利子6億6,566万円)
元利償還金のうち、29億386万円が地方交付税に算入されています。

平成21年度決算 財政の健全性に関する比率

実質公債費比率が前年度より1.1ポイント減となりました。これは、繰上償還により公債費が減少し、公債費充当一般財源が減少したためです。

また、将来負担比率が前年度より9.8ポイント減となりました。これは、下水道事業特別会計の繰上償還による地方債現在高の減などにより、公営企業債等繰入見込額が減少したためです。

平成21年度は前年度に引き続き、すべての指標で早期健全化基準・財政再生基準を大きく下回っているの、本市の財政状況は「健全な状態にある」と判断できます。

		健全化判断比率			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
一般会計等	平成21年度	—	—	12.8%	56.4%
	平成20年度	—	—	13.9%	66.2%
	早期健全化基準	12.03%以上	17.03%以上	25.0%以上	350.0%以上
	財政再生基準	20.00%以上	40.00%以上	35.0%以上	—

(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率の赤字または資金不足を生じていないものは「—」と表記しています。

		資金不足比率				
		水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	土地区画整理事業特別会計	温泉事業特別会計
公営企業会計	平成21年度	—	—	—	—	—
	平成20年度	—	—	—	—	—
	経営健全化基準	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上

用語の説明

- 実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、赤字決算の場合に該当し、赤字の程度を表します。
- 連結実質赤字比率
一般会計等に加えて国民健康保険・介護保険・下水道事業などの特別会計や一部事務組合などの関連するすべての会計を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する割合です。
- 実質公債費比率
一般会計等が負担する公債費や公債費に準ずるものなど(特別会計や一部事務組合の借金返済額)の、標準財政規模に対する割合です。
- 将来負担比率
一般会計等(公社や第三セクターなどを加えた連結ベース)が将来負担する可能性のある実質的な負債額の、標準財政規模に対する割合です。
- 資金不足比率
各公営企業会計の資金不足額の事業の規模に対する割合です。
- 早期健全化基準
4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定して自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。
- 財政再生基準
4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定して国などの関与による財政再生を行わなければなりません。
- 経営健全化基準
この基準を超えた公営企業は、「経営健全化計画」を策定し、早期に経営健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。

平成22年度 上半期の予算執行状況

予算額は当初予算に前年度から繰り越した予算と補正予算を足したものです。(4月1日～9月30日)

一般会計の執行状況

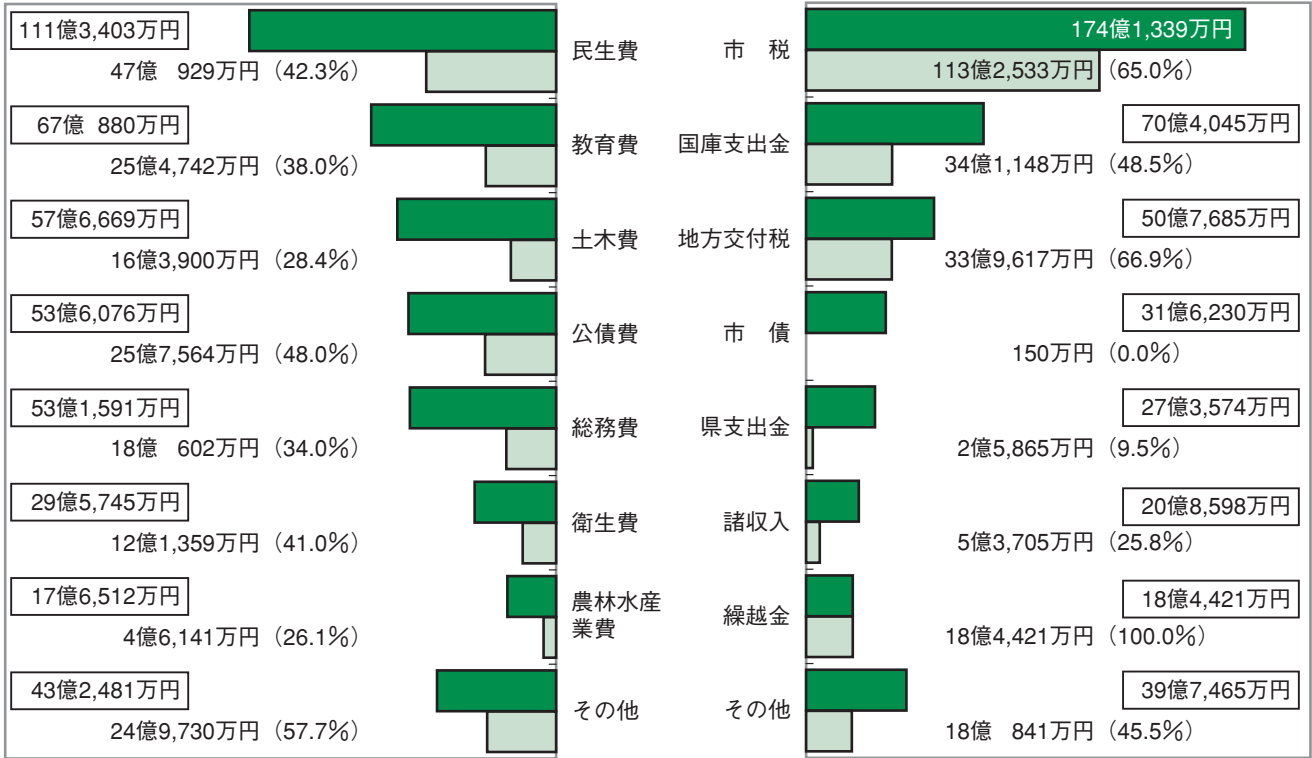
■ 予算
□ 収入・支出

歳出

予算額 433億3,357万円
支出済額 174億4,967万円
執行率 40.3%

予算額 433億3,357万円
収入済額 225億8,280万円
執行率 52.1%

歳入



特別会計の執行状況

会計名	予算額 A	収入済額		執行率% (B/A)	会計名	予算額 A	収入済額		執行率% (B/A)
		支出済額	B				支出済額	B	
国民健康保険	歳入	124億2,101万円	52億5,426万円	42.3%	農業集落排水事業	歳入	9,605万円	4,680万円	48.7%
	歳出	124億2,101万円	48億9,453万円	39.4%		歳出	9,605万円	4,525万円	47.1%
老人保健	歳入	889万円	268万円	30.1%	土地区画整理事業	歳入	1億6,736万円	1億4,541万円	86.9%
	歳出	889万円	56万円	6.3%		歳出	1億6,736万円	8,368万円	50.0%
後期高齢者医療	歳入	7億8,352万円	3億2,725万円	41.8%	公共用地 先行取得事業	歳入	2,286万円	1,146万円	50.1%
	歳出	7億8,352万円	2億3,396万円	29.9%		歳出	2,286万円	1,145万円	50.1%
介護保険	歳入	57億4,529万円	27億5,577万円	47.1%	温泉事業	歳入	2億5,774万円	3,993万円	15.5%
	歳出	57億4,529万円	22億4,704万円	39.1%		歳出	2億5,774万円	5,297万円	20.6%
下水道事業	歳入	31億2,074万円	11億3,680万円	36.4%	墓地事業	歳入	2,919万円	1,564万円	53.6%
	歳出	31億2,074万円	12億6,525万円	40.5%		歳出	2,919万円	758万円	26.0%

公営企業の執行状況

区分	予算額 A	収入済額		執行率% (B/A)	
		支出済額	B		
水道事業	収益的収支	収入	24億9,688万円	12億5,889万円	50.4%
		支出	23億4,160万円	7億8,652万円	33.6%
	資本的収支	収入	9億5,078万円	1,730万円	1.8%
		支出	22億2,371万円	10億8,544万円	48.8%

※資本的収支の収入が支出より少ないのは、借入金や国の補助金が未収入のためです。

二 島中学校区では市の指定を受けて、「拓くくこコミュニケーション力高める小中連携」をテーマに掲げ、平成21・22年度の2年間、研究を進めてきました。

三島中学校区には、大規模校の三島中学校・三島小学校、そして槻沢小学校、西小学校、横林小学校の5校があり、児童・生徒数は合わせて約2300人になります。当初、大規模校を含む小中連携には戸惑いもありましたが、「義務教育9年間を見通した子どもたちの育成」という市の方針を、各学校の教職員が理解を深めることで実践に結びつけることができました。

研究は三つの指導部（学習指導部、児童・生徒指導部、健康指導部）を設け、それぞれが目標を設定し、班ごと小・中学校の教職員が継続した話し合いをもちながら進めてきました。

① 学習指導部

目標：9年間を見通した学びの基本

活動班：家庭学習班、読書指導班、総合的な学習班、英語教育班

この中でも英語教育では小・中学校の授業交流を活用



6月11日に行われた三島中学校の伝統行事烏ヶ森清掃（写真上）。今年度はこの行事に合わせ、5校一斉『地域クリーン作戦』を実施しました。（写真右）大勢の児童・生徒が同じ場所で活動することは困難なため、各学校ごとにそれぞれの地域のクリーン活動を行いました。



シリーズ 小中連携の取り組み⑧

三島中学校区での小中連携の取り組み

し、中学校の英語科教員が小学校の外国語活動に積極的に関わることで、小学校の支援ができるようになりました。

② 児童・生徒指導部

目標：基本的な生活習慣の徹底、良い習慣を身に付けよう

活動班：生活班、交通班、教育相談班、部活動班

交通班では、小・中学校の教職員が合同で朝の交通指導を実施しました。これは学区内通学路の危険箇所の確認や交通安全指導を合同で行うことにより、児童・生徒の安全な通学を確保するためのものです。これにより「三島中学校区内には通学路として非常に危険な場所が多い」という現状を、小・中学校の教職員が共通して理解することができました。

③ 健康指導部

目標：健全な生活を送るための習慣づくり

活動班：生活習慣班、体力づくり班、性指導班

体力づくり班では小学校の体育における準備運動を小・中学校の体育科教員が協力して考案し、「拓魂サーキットトレーニング」と名付けました。中学校の教員が模範演

技をしたものをCDにし、各小学校で体力テストにおける落ち込みがちな項目の補強に役立てています。

こういった指導部の活動以外にも、部活動において陸上競技部員が小学校を訪問して、競技指導の手伝いをしたり、小学生が中学生のサッカーの練習に合流する姿も見られるようになりました。教員の小中授業交流研修については、毎年9月と1月に実施することが恒例になり、教員も小・中学校を歩き来して授業をすることに慣れてきました。中学校では、4月に入学してきた生徒から、「小学校のときに授業をしてくれた中学校の先生の顔を見てほっとしました」と聞いたとき、これも授業交流の成果だと感じました。

今後は、保護者や地域の皆さんにも小中連携の取り組みをさらに広め、地域と学校が一体となって児童・生徒の成長に関わっていきけるようなシステム化を図っていくことが課題だと考えています。

今回は厚崎中学校区の取り組みを紹介します。



農業で生きがういふ 「あぐりらら推進事業」

どの習得を実践します。今回、会員の活動を取材しましたので、お伝えします。

広報モニター寄稿

県道黒磯田島線(板室街道)を直進し、黒磯北中を過ぎ間もなく左手に、県農業試験場黒磯農場があります。ここで毎月第2日曜「あぐりらら推進事業」の会員(就農希望者)が集まり、生育管理指導員(農業者)から、野菜の生育指導などが実施されています。



団塊の世代を対象に、農業を通じた生きがういふ推進事業

「あぐりらら推進事業」は、団塊の世代が持つ知識や労働生産力の活用と生きがういふづくり対策を通し、市のまちづくりや活性化を目的とした事業。今年2年目を迎えます。会員は区画を与えられ、農作物(野菜)の栽培、技術な



9月の第2日曜日

この日、かすかに涼しさを感じさせる朝8時、指導員の下「今日一日頑張りましょう」のあいさつ。野菜を見つめる育ての親たちの笑顔は素晴らしい顔でした…。

今年の夏は記録的な猛暑。例年に無い害虫の発生。農作物に被害が多く、神経を遣ったとのこと。会員は、各自農地で黙々と野菜の手入れに入る。指導員は各区画を回り、一人ひとりに手取り足取り、種のまき方、芽の手入れ、脇芽の除去、剪定作業、実の付き方、間引き方、丁寧な生育管理の状態、今後の手入れ方

問い合わせ
秘書課
☎0287(62)7109

法などを指導。会員は真剣に聞き入っていました。
就農の動機、魅力は?

「自分の食べるものは自分で作りたい」「一度自分で畑を耕し育ててみたかった」「畑を耕し、種をまきやがて芽が出、花が咲き、たとえ実が小さく形が不揃いであっても手を掛け育てていくことが楽しく、生きがいを感ずる」。この気持ちは実際に携わった者しか味わうことのできない喜びであると感ずります。

会員と出会うこと

年々農業就業人口が減少し高齢化が進むなか、農業の今後の課題解決には、若手の就農促進が不可欠と日ごろ感じています。今回出会った会員の生き生きとした取り組みは、就農促進へのヒントになるのではないのでしょうか。ある会員は「次世代の人へ魅力を伝えるつなぎ役になれば。そして野菜を毎日愛情込めて育て、供給ができたらい」と。清々しい顔で話していたのが印象的でした。

【広報モニター 川崎精一】

消費生活

相談
あんなこと
こんなこと

「乗用車の電子キー」へのトラブルに注意

アドバイス

最近、鍵を身に付けていれば、鍵を取り出さなくてもドアの解錠・施錠が可能な電子キーが増えています。電子キーは便利な反面、取り扱いには注意が必要です。

事例1

電子キーを後部座席に置き車外に出たら、ドアがロックされた。ディーラーは電池が弱くなると起こると言うが、告知はなかった。

事例2

買い物先で、電子キーの入ったカバンと荷物を車内に置きドアを閉めた途端にロックがかかってしまい、業者に解錠してもらった。6カ月の赤ちゃんがいたが、抱いていたので閉じ込めずに済んだ。

事例3

ドアが開かなくなり、有料業者を呼んだ。普通のキーで開けたら防犯装置が作動してしまい、大音量のアラームが鳴り止まなかった。業者もメーカに問い合わせながら作業した。

- 電子キーの電池切れでドアが施錠される車種もあるので、電池を定期的に交換し、降車の際には車内に置かない。
- 電子キーの電池切れ時のドアの解錠およびエンジンの始動方法を取り扱い説明書で確認しておく。
- 車の乗り降りの際には電子キーの所在を確かめる。エンジンかけたまま窓から電子キーを持ち出すと、警報ブザーが作動しない車種では持ち出しに気付かず、電子キーによる操作ができなくなるので注意する。
- 電子キーを車両の近くに置いておくと電池や車のバッテリーが消耗する可能性があることから、電子キーは車両の近くに保管しない。

消費生活センター

(ゆくバスいきいきふれあいセンター前下車)
☎0287(63)7900
開設時間 平日の午前8時30分～午後5時

くらしの 情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

にしなすの運動公園 臨時休館のお知らせ

館内清掃のため、にしなすの運動公園の施設が、臨時休館となります。
とき 11月17日(水)

対象施設

体育館(トレーニングルームを含む)
問い合わせ

施設振興公社西那須野地区
(にしなすの運動公園)

☎(36)4785



人権擁護委員を 紹介します

このたび、10月1日付で、齋藤逸子(さいとういつこ)氏、津布樂光恵(つぶらみつえ)氏の二人が、人権擁護委員に委嘱されました。



齋藤逸子氏 (再任)



津布樂光恵氏 (新任)

現在、市には13人の人権擁護委員が活躍しています。人権擁護委員は、相談業務のほか、各学校や街頭での啓発活動、人権作文の審査など、人権擁護のための幅広い活動を行っています。

問い合わせ

☎(62)7135

インフルエンザ 予防接種のお知らせ

対象 市民(優先接種順位はありません)
接種期間 3月31日(木)
接種場所 国と契約した受託医療機関(市ホームページ参照)

接種回数

- ・13歳未満の人 2回
- ・13歳以上の人 原則1回(医師の判断により2回)

接種費用(市内で受ける場合)

- ・1回目の接種 3600円
- ・2回目の接種 2550円

(1回目と別の医療機関で受ける場合は3600円)

・予診の結果接種できなかった場合 1790円

※生活保護、住民税非課税世帯に該当する人は接種費用の助成があります。

※65歳以上または60歳〜64歳の特定の疾患に該当する人は初回の接種が無料になります(2月28日(月)まで)。

※費用の助成方法など、詳しくは問い合わせください。

※接種するワクチンは新型と季節型の混合ワクチンです。

問い合わせ

黒磯保健センター
☎(63)1100

中小企業の皆さんへ 季節資金(年末資金) 融資制度のお知らせ

融資期間 11月1日(月)〜3月31日(木)
対象 県内に1年以上事業所を有して営業を行っている中小企業および事業協同組合等

対象

資金の使いみち
商品の仕入れ、ボーナスの支払いなどの季節的な運転資金

融資条件

- ・融資額 企業 1千万円以内 団体 1億円以内
- ・融資金率 年2.0%以内
- ・(保証付責任共有制対象外)
- ・1.5%以内
- ・(保証付責任共有制対象)
- ・1.7%以内

申込期限 12月30日(木)

申し込み

県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合および商工組合中央金庫の県内営業店

問い合わせ

取扱金融機関または
県経営支援課
☎028(623)3181

住民票・印鑑登録証明書を 鍋掛公民館・南公民館でも請求できます

受付日時 毎週火〜金曜
午前8時30分〜午後5時
※公民館の休館日を除く。

手数料 200円/1通

問い合わせ 鍋掛公民館 ☎(60)1164
南公民館 ☎(36)7341

住民票除票の取得と印鑑登録はできません。



地デジの準備はお早めに!

平成23年7月24日までにアナログ放送は見られなくなります。地デジに対応したテレビやチューナーを購入するなど、早めの対応をお願いします。

遠慮なくお電話ください!

地デジに関する問い合わせ
デジサポ栃木 ☎028(333)3331
※午前9時〜午後9時(土・日曜、祝日は午後6時)

児童扶養手当の手続きは済んでいますか

8月からひとり親家庭の父も対象となりました。
※現在手当を受けている母および養育者の人の受給については変更ありません。

新しく対象となる人

次のいずれかの児童を養育し、かつ、生計を同じくしている父

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 母が死亡した児童
- ③ 母が重度の障害の状態にある児童
- ④ 母の生死が不明の児童
- ⑤ 母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥ 母に引き続き1年以上遺棄されている児童

手当の額（月額）

児童の数、所得に応じて決まります

- ・ 児童一人
 - 全額支給 4万1720円
 - 一部支給 9850円
- ・ 児童二人目
 - 5000円加算
- ・ 児童三人目以降
 - 一人につき3000円加算

手当の支給
申請のあった翌月分から

《 児童扶養手当 所得制限限度額表 》

扶養親族等の数	平成22年度（平成21年分所得）		
	請求者（本人）		養育者・配偶者 扶養義務者 （本人と同居の親族）
	全額支給 月額 41,720円	一部支給 月額 41,710円 ～9,850円	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

※ 限度額の加算、各種控除等があります。

年金の税務上の取り扱いが一部変更されます

相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更になります。

この度、遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることになりました。

これにより、平成17年～21年分までの各年分について、所得税が納めすぎとなっていた人には、納めすぎとなっている所得税が還付となるので、必要な手続き（更正の請求または確定申告など）をしてください。

この取扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ [【www.nta.go.jp】](http://www.nta.go.jp) をご覧いただくか、最寄りの税務署に問い合わせてください。
※平成17年分の還付は、早い人では平成22年12月末が還付期限となるので、早目に

手続きをしてください。
※受け取った年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった人も対象となります。

お問い合わせ
大田原税務署

☎0287(22)8090



年末調整・確定申告には保険料の控除証明書を忘れずに

国民年金保険料は、納めた保険料の全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を年末調整や確定申告の際に社会保険料控除として申告する場合は、平成22年1月1日～12月31日の間に納めた（見込みを含む）国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要となります。

送付される時期
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は、毎年11月上旬に日本年金機構からはがきで送付されます。年末調整や確定申告の手続きをするときまで大切に保管してください。

※年の途中から国民年金に入した場合などで、平成22年10月1日～12月31日の間に初めて国民年金保険料を納めた人については、平成23年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

その他
家族の国民年金保険料を納めた場合、その納めた保険料全額が納めた人の所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の手続きの際には、家族分の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を紛失してしまったときは、控除証明書専用ダイヤルへお問い合わせください。

お問い合わせ
控除証明書専用ダイヤル
（平成23年3月15日まで）
☎0570(070)117
大田原年金事務所
☎0287(22)6313

**全国一斉「女性の
権利ホットライン」
電話相談開設**

宇都宮地方方法務局と栃木県
人権擁護委員連合会では、11
月15日(月)から21日(日)の1週間
を全国一斉「女性の権利ホッ
トライン」強化週間として、
配偶者・パートナーなどから
の暴力や職場などにおけるセ
クシャル・ハラスメント、ス
トーカー行為など、女性の人
権問題に関する相談を電話で
受け付けます。

なお、強化週間中は、女性
の人権問題に詳しい人権擁護
委員が担当しますので、安心
して相談してください。

相談受付時間

平日の午前8時30分～
午後7時

(土・日曜は、午前10時～
午後5時)

実施機関

- ・宇都宮地方方法務局
- ・栃木県人権擁護委員連合会

相談番号および問い合わせ
☎0570(070)810

**シベリア戦後強制抑
留者に特別給付金が
支給されます**

シベリア戦後強制抑留者に
対する特別給付金の請求受付
が始まりました。

対象者には請求書類が送ら
れますので、まだ手元に届い
ていない人はご連絡ください。
対象

シベリア戦後強制抑留者で
平成22年6月16日時点で日
本国籍を有する存命者

請求期限

平成24年3月31日

問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業
特別基金 事業部特別給付
金担当

☎0570(059)204
※平日の午前9時～午後6時
※IP電話、PHSからは
☎03(5860)2748

**平成22年度
秋季全国火災予防運動
期間**

11月9日(火)～15日(月)

「消したかな」

あなたを守る 合言葉

(平成22年度全国統一防火
標語)

◆住宅防火対策

- ・寝たばこは、絶対にやめる
- ・ストーブの近くに燃えやす
いものを置かない
- ・たとえ短時間であっても、
ガスコンロなどのそばを離
れるときは、必ず火を消す
- ・逃げ遅れを防ぐために、住
宅用火災警報器を設置する

※すべての住宅に平成21年6
月1日から設置が義務付け
られています。

火災による死者の大多数が
住宅火災から発生し、その
約半数が逃げ遅れであるた
め、火災を早期発見し大切
な「命」を守るため、住宅
用火災警報器を設置するこ
とは、大変有効な手段です。

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部
予防消防課 ☎(62)0864
板室分署 ☎(69)0119
大田原地区広域消防組合消
防本部予防課

☎0287(22)3016
西那須野分署
☎(36)2300
塩原分署 ☎(32)2949

黒磯那須消防組合主催消防展
とき 11月13日(土)
午後1時～3時

ところ

スーパードバホーム那須塩
原店(豊浦12-1)

内容
消防車両の展示および体験
乗車、防火風船・綿アメの
無料配布など

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部
予防消防課 ☎(62)0864

**那須塩原クリーンセンター
ダイオキシン類測定分析結果** (平成22年8月現在)

那須塩原クリーンセンターの排出ガスについて、ダイオ
キシン類対策特別措置法の規定に基づき、ダイオキシン類
の濃度測定を実施した結果、1号煙突、2号煙突とも基準
値を下回りました。

【那須塩原クリーンセンター排ガス中のダイオキシン類濃度】
(単位：ng-TEQ/m³N)

煙 突	測定値	排出基準	
		法定基準	自己規制値
1号煙突	0.0020	1.0以下	0.05以下
2号煙突	0.0017		

- ※1. ngは10億分の1g、TEQは毒性等量、m³Nは0℃、1気
圧の状態における1m³を表します。
- ※2. ng(ナノグラム)とは、学校の教室5個分の広さの建物
(1,000m³)を水でいっぱいにして角砂糖1個を溶かし、
その水1ccに含まれる砂糖が1ngです。
- ※3. TEQとは、ダイオキシン類は何十種類もあり、それぞれ
毒性の強さが異なります。その中でもっとも毒性が強い
ものを「1」としたときの換算値です。

問い合わせ 那須塩原クリーンセンター ☎(68)1881



●9月の火災と救急●

火災のテレフォンサービス
☎0180-992009 (黒磯地区)
☎(22)0119 (西那須野・塩原地区)
◎火災…建物 2件・林野 0件・その他 3件
平成22年の累計33件
◎救急…交通 40件・急病 179件・その他 87件
平成22年の累計2,974件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部 ☎(62)0864
西那須野分署 ☎(36)2300
塩原分署 ☎(32)2949

市農業公社が 農地利用集積円滑化 団体になりました

農地利用集積円滑化団体とは、農地をまとめて使いやすくする市町村段階で設置される仲介組織です。

主な事業

- ①農地所有者代理事業(新規)
農地利用集積円滑化団体(農業公社)が農地利用者から委任を受け、農地の貸付(売渡)を行います
- ②農地売買等事業(従来と同じ事業)
農地利用集積円滑化団体(農業公社)が農地を借り受けて(買入)、貸付(売渡)を行います

※平成22年度から3年間、農地利用調整活動支援事業の一環として、補助要件に該当した場合は、農地の貸し手借り手に取組み参加の奨励として、それぞれ10アール当たり90000円の奨励金が交付されます。

問い合わせ
農業公社 ☎(60)1283



男女共同参画に関する アンケート調査に協力を

那須塩原市における男女共同参画の推進状況や市民意識の実態を把握し、今後の取り組みに反映させるため、アンケート調査を実施します。

調査票が届いた人は、質問に回答していただき、12月1日までに返送してください

実施期間
11月10日(水)～12月1日(水)

対象
20歳以上70歳未満の男女20000人

調査方法
郵送による

お問い合わせ
困市民協働推進課 ☎(62)7019

公共下水道へ接続の お願い

生活環境の改善と河川などの水質向上のために整備した下水道も、皆さんの協力を得て利用してもらわなければ、その目的は達成されません。

市民のうち、半数は下水道の利用が可能となっています。しかし、下水道を利用できる人の中でも、水洗化率は87%にとどまっています。

下水道に接続できる区域に

建物を所有している人は、1日も早く下水道への接続工事をお願いします。

◆水洗化の利点

- ・家庭や工場の汚水を衛生的に排除することができます
- ・蚊やハエの発生を防ぎ、地域の環境衛生に役立ちます
- ・悪臭がなくなり、掃除が簡単になります
- ・くみ取り、消毒の必要がなくなります
- ・安全に、安心してトイレを使用できます

◆接続工事はお早めに

排水設備の工事は、市の指定工事店へ直接申し込んでください。関係書類の作成や市への申請などの手続きを代行してくれます。

◆工事資金の融資をあつせん します

排水設備工事の費用負担軽減のため、市内の金融機関からの融資をあつせんする制度もあります。

融資あつせん限度額
改造工事1件につき60万円
(アパートなどの工事については80万円)

返済方法
60カ月以内の元金返済(利子は市が負担)

問い合わせ
下水道課 ☎(37)5110

◆◆ 市の施設の指定管理者が決まりました ◆◆

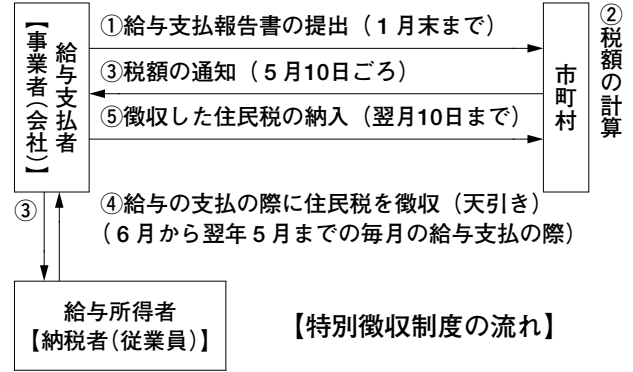
今年度末に指定期間が満了する施設および新規導入施設の指定管理者が、下の表のとおり決定しました。

施設名	指定管理者	指定期間
黒磯駐車場、那須塩原駅東口駐車場、那須塩原駅西口駐車場、黒磯駅前西口臨時駐車場、西那須野駅前駐車場、西大和駐車場	社団法人 那須塩原市シルバー人材センター	平成23年4月1日 }
西那須野駅東口自転車駐車場、西那須野駅西口自転車駐車場		
塩原温泉天皇の間記念公園		
八汐第一公園、八汐第二公園、今井公園	企業組合 労協センター事業団	平成28年3月31日
シニアセンター		
八郎ヶ原放牧場	箒根酪農業協同組合	
くろいそ運動場、那珂川河畔運動公園、那珂川河畔公園プール、青木サッカー場、塩原運動公園、関谷南公園、塩原B&G海洋センター	那須ヘルスセンター株式会社	

お問い合わせ 企画情報課 ☎(62)7106

個人住民税の特別徴収に協力を

給与所得者の個人住民税（市県民税）については、地方税法の規定により、給与支払者（事業者）が、毎月給与の支払をする際に徴収（天引き）し、市町村に納入しなければなりません（特別徴収制度）。所得税は給与から源泉徴収しているが、個人住民税は徴収していないということはありませんか。このような場合には、特別徴収を行っていただくよう、市と県税事務所が共同で給与支払者に指導をすることがあります。



問い合わせ
 困課課
 ☎(62)7121

地方税電子申告（eLTAX）をご利用ください

本市では平成22年度からインターネットを利用して地方税の申告と申請・届出の手続きができるようになりました。

◆eLTAX（エルタックス）とは

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税のさまざまな手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

税目	利用可能な手続き
個人市県民税	給与支払報告、特別徴収切替申請、特別徴収義務者所在地・名称変更届、給与所得者異動届
法人市民税	予定申告、修正申告、中間申告、確定申告、法人設置(設立)届、法人変更届
固定資産税(償却資産)	償却資産申告(償却資産課税台帳)、種別別明細(増加資産・全資産用)、種別別明細(減少資産用)

※平成23年1月から

利用方法など、詳しくは次に問い合わせてください。

問い合わせ

社団法人地方電子化協議会 ☎03(5339)6710

募集

塩谷看護専門学校 看護学生（一般入試）

試験日 12月4日(土)
 ところ 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校(塩谷病院敷地内)

対象

- 平成23年3月に高校卒業見込みの人
 - 高校を卒業またはこれと同等の資格を有する人
- 定員 若干名

修業期間 3年(全日制)

試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、選択科目(英語Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、生物Ⅰから1科目)、面接

申込期間

11月12日(金)～26日(金)
 申し込み・問い合わせ
 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校 事務部

☎0287(44)2322

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

陸上自衛隊高等工科学校は、高等学校普通科と同等の教育を受けながら、自衛官として

レジ袋削減のための 手作りマイバック コンテスト

応募規格

- 素材、形は自由
- 大きさ、耐久性は、1・8ℓのペットボトルを3本入れて持ち運びができるもの
- 応募者が創作した未発表のもの(市販品は不可)

対象

那須地区3市町(大田原市、那須町、那須塩原市)に住所を有する人、または通勤・通学している人
 審査・表彰等
 最優秀賞の他各賞
 ※応募者全員に参加賞あり。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入して作品に添付し、送付または持参してください
 ※送料は応募者負担。

募集期限

1月14日(金)(必着)

主催 那須地区レジ袋削減推進協議会

その他 詳しい実施要領・応募用紙は環境対策課または市ホームページにあります
 問い合わせ
 困環境対策課

☎(62)7301

社会的養護を担う 養育里親を募集

「養育里親」とは、保護者のいない児童または何らかの理由で保護者が養育できない児童を自分の家庭に迎え入れ、養育してくれる人のことです。養育期間は児童の状況に応じて異なります。

なお、養育里親となるためには原則6日間の研修を受講する必要があります。詳しくは次に問い合わせてください。

問い合わせ
 栃木県東北児童相談所

☎(36)1058

**県北産業技術専門校
訓練生（機械加工科）**

訓練期間

1月6日(木)～6月24日(金)
(6カ月間)

ところ

県立県北産業技術専門校
(那須町高久甲5226・24)

対象

求職活動または、新たな職業に就こうとしている人

定員 5人

授業料 無料

※教材費などが別途必要。

申込期限 11月26日(金)

その他 12月10日(金)に入校選考試験(適性、面接ほか)を行います

申し込み

最寄りの公共職業安定所
問い合わせ

県立県北産業技術専門校

☎(64)4000

ところ 塩原庁舎会議室

対象 市民、市内勤務者

定員 20人

内容 介護予防のための太極拳教室

参加費 2000円

申込期限 11月10日(水)

申し込み

国スポーツ振興課

☎(37)5439

太極拳協会(君島)

☎(32)4604

お問い合わせ

太極拳協会(君島)

☎(32)4604

空手道教室

とき

11月12日～26日

毎週金曜 午後7時～8時

ところ

B&G海洋センター2階
トレーニングルーム

対象

小学1年生以上の市民、市内勤務者

定員 20人

参加費 子ども 600円
大人 1600円

申込期限 11月10日(水)

申し込み

国スポーツ振興課

☎(37)5439

那須郡市医師会

☎0287(23)8647

空手道連盟(君島)

☎(32)3504

お問い合わせ

空手道連盟(君島)

☎(32)3504

**市民公開講座
「糖尿病に
ならないために」**

とき

11月14日(日)

午前11時45分～
午後3時20分

ところ 黒磯文化会館

内容

①相談と測定(正午～午後1時30分)※先着順。

②健康相談コーナー

③動脈硬化指標測定コーナー

④講演(午後2時から)

「糖尿病と言われたら」

講師 門傳剛氏

(獨協医科大学内分泌
代謝内科准教授)

講師 上田清史氏

(国際医療福祉大学病
院理学療法士)

講師 那須郡市医師会

☎0287(23)8647

申し込み・問い合わせ

那須郡市医師会

☎0287(23)8647

申し込み

那須郡市医師会

☎0287(23)8647

申し込み

那須郡市医師会

☎0287(23)8647

**心の病を理解する
ための家族教室**

とき・テーマ

①11月19日(金)

こころの病気について知ろう
～うつ病について～

②12月17日(金)

グループワーク「家族の気持ち話を話してみよう」

③1月21日(金)

グループワーク「家族の気持ち話を話してみよう」

ところ 県北健康福祉センター
(大田原市住吉町2・14・9)

対象

統合失調症・うつ病など、心の病気を持つ人の家族

申し込み・問い合わせ

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

申し込み

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

申し込み

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

申し込み

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

申し込み

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

申し込み

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

申し込み

県北健康福祉センター

☎0287(22)2259

親子の食育教室

とき 11月28日(日)

午前10時～午後1時30分

ところ 厚崎公民館

対象 小学生とその保護者

定員 10組

内容 食育紙芝居、調理実習

参加費 一人当たり100円

主催 那須塩原市食生活改善推進団体連絡協議会

申込期限 11月24日(水)

申し込み

黒磯保健センター

☎(63)1100

申し込み

黒磯保健センター

☎(63)1100

勤労青少年ホーム中期講座

勤労青少年ホームは、働く青少年が余暇時間を利用して、スポーツや趣味、文化教養など広く活動の場を提供することを目的とした公共の施設です。各講座のほか、講座参加者でつくる利用者会では年間を通して、さまざまなイベントも実施しています。初めての人も歓迎しますので、ぜひ参加してみてください。

講座名	とき	ところ	内容	定員	教材費	申込期限
ピラティス	11月17日～12月22日 毎週水曜(全6回) 午後7時30分～9時	厚崎公民館 和室	初心者のためのソフトコース	20人	無料	11月11日(木)
ボウリング	12月6日～2月14日 毎週月曜(全8回) 午後7時30分～9時30分	黒磯ボウル	基礎を学び、ゲームを楽しみながらスコアアップを目指す	20人	3,500円	11月26日(金)

対象 おおむね35歳以下の市民または市内勤務の勤労青少年
 ※定員に満たない場合は、上記以外の人を受け付けます。
 ※申込者多数の場合は、抽選となります。

その他 教材費以外に利用者会費として、1,000円が必要です

申し込み 勤労青少年ホーム(午後1時～午後6時30分、土・日曜、祝日を除く)

☎(73)5300 ✉home@nshome.jp

問い合わせ 商工観光課(午前8時30分～午後5時15分、土・日曜、祝日を除く) ☎(62)7154

骨粗しょう症予防教室

美しさの「骨(コツ)」、教えます。

とき・ところ

・黒磯保健センター会場
12月1日(水)、2月14日(月)

・西那須野保健センター会場
1月13日(木)、2月24日(木)

※時間はすべて午前11時～午後3時。

対象 64歳以下の女性

定員 各日とも20人

内容 (各日とも同じです)

・講話

「骨粗しょう症についての基本的な知識+予防のための3つのコツ」

・「予防のための食事のコツ」

・カルシウムの多い食事の試食会

・家でもできる運動のコツ

参加費 200円

持参する物

筆記用具、運動のできる上履き、飲み物、骨粗しょう症検診の結果(ある人のみ)

※運動のできる服装で参加してください。

申し込み・問い合わせ

黒磯保健センター

☎(63)1100

西那須野保健センター

☎(38)1356

甲種防火管理者資格取得講習会

とき

12月1日(水)～2日(木)
午前9時～午後5時

ところ 那須町文化センター

定員 120人

※定員になり次第締め切り。

受講料 6000円

(テキスト代含む)

申込方法

ファックスで次に申し込んでください

(財)日本防火協会

FAX 03(3591)7130

講習申込書の入手方法

各消防本部または日本防火協会ホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp/>)からダウンロードしてください

申込期間

11月8日(月)～12日(金)

午前9時～午後5時

問い合わせ

(財)日本防火協会

☎03(3591)7121

黒磯那須消防組合消防本部

予防消防課

☎(62)0864

大田原地区広域消防組合

消防本部予防課

☎0287(22)3016

親子の体操教室

～小児生活習慣病を予防しよう～

とき 12月7日～21日

毎週火曜(全3回)

午後4時～午後5時

ところ

にしなすの運動公園体育館

対象 市内在住の4歳以上

～未就学児の子どもと親

※健康上の不安のある人は、医療機関等に相談してから

参加してください。

定員

15組(親子2人で1組)

※応募者多数の場合抽選。

※参加希望者が5組に満たない場合は開催しません。

内容 親子で楽しく実践できる運動、小児生活習慣病

予防の講話

参加費 1000円

申込期間

11月5日(金)～19日(金)

午前9時～午後5時

※電話での申し込み可。

その他 体育館シューズ(大人のみ)、飲み物、タオル

などを持参してください

申し込み・問い合わせ

施設振興公社西那須野地区

(にしなすの運動公園)

☎(36)4785

子育てサポーター養成講座

地域において子育て中の人の身近な相談相手や協力者となる、子育てサポーターの養成講座を開催します。
2日間の3講座で、子育て支援に関する知識や普通救命の技能を学びます。

	Aコース	Bコース	内容
講座①	12月1日(水) 午後1時～4時	12月15日(水) 午前9時～正午	子どもの発達・発育、 子どもの健康管理、事故と対処方法
講座②	12月2日(木) 午前9時～正午	12月15日(水) 午後1時～4時	普通救命講習
講座③	12月2日(木) 午後1時～4時	12月16日(木) 午前9時～正午	子どもの遊び、保育の心

※同一コースで3講座を受講することを基本としますが、都合に合わせて両コースから講座を組み合わせて受講することもできます。

※3講座を受講した人(異なるコースを受講した場合も可)に子育てサポーター認定証を発行します。

ところ Aコース：西那須野庁舎3階会議室 Bコース：本庁舎(黒磯)2階会議室

対象 市内在住で子育て支援について興味がある人、孫や近所の子どもの預かるなど子どもと接する機会がある人

定員 各コース 20人 参加費 無料 申込期限 11月24日(水)

申し込み・問い合わせ ☎子ども課 ☎(62)7138

くらしの情報

※市内は市外局番0287を省略しています。

介護予防 マシントレーニング

介護予防用の安全なマシンを使ってからだを動かしてみませんか。専門家が指導しますので安心して行えます。

とき 12月21日以降の毎週火・金曜(全24回)

午前9時30分～11時、
午後2時30分～4時

ところ シニアセンター

対象 65歳以上の市民(介護保険認定を受けていない人)

参加費 1回当たり300円
その他 希望者には送迎を行います

申込期限 12月3日(金)

申し込み・問い合わせ
シニアセンター

☎(73)2210

催し

道の駅「明治の森・黒磯」収穫祭

とき 11月7日(日)

午前9時30分

ところ 道の駅「明治の森・黒磯」

内容

- ・農産物および特産品の割引販売
- ・季節のアイス、パンの値引き販売
- ・つきたて餅、焼きそばの販売および模擬店の出店
- ・米のつかみ取り
- ・巻狩り鍋無料サービス

その他 「お客様大感謝祭キャンペーン」として、道の駅で500円以上の買い物をする

と、バス旅行の応募券を配布します

※応募用紙は各店舗で配布。応募期限は11月30日。

問い合わせ

道の駅管理事務所
☎(63)0399

県北産業技術専門学校 学校見学会

内容

とき 11月8日(月)～12日(金)

午前10時～正午、
午後1時～3時

ところ 県立県北産業技術専門学校
(那須町高久甲5226・24)

対象 高校生および高校の教職員、
求職者、その他一般人

内容

各科の授業や実習を自由に見学できます(案内は希望者のみ)

申し込み 申し込みの必要はありません

問い合わせ
県立県北産業技術専門学校
☎(64)4000

『えりのあ』 ライブコンサート

栃木県在住のシンガーソングライター『えりのあ』さんのライブです。

とき 11月20日(土)
午後1時30分～3時30分

ところ とうら公民館

内容 歌とお話

入場料 無料
問い合わせ
とうら公民館
☎(60)3122



足湯寄せを開催します

とき 11月20日～28日の
土・日曜、祝日

※午前11時と午後2時の1日
2回公演。

ところ 塩原温泉湯つ歩の里
内容(日によって内容が変
わります)

①お笑いライブ(全日)

②かたりべ(20・21・23日)

出演 塩原のかたりべ

③琴の調べ(27・28日)

出演 箏曲 玉秀会

④お楽しみ抽選会(全日)

地元の特産品や農産物が当
たるチャンスです

特賞は「塩原温泉ペア宿泊
利用券」(期間中2組)

入場料

足湯利用料が必要です

問い合わせ

鹽産業観光建設課

☎(32)2914

「クレジット・サラ金 110番」「労働トラブル 110番」無料相談会

とき 11月20日(土)

午前10時～午後3時

ところ 栃木県司法書士会館
(宇都宮市幸町1-4)

内 容

①多重債務問題(任意整理、
個人民事再生、自己破産等)

②労働問題(給料未払い、サ
ービス残業等)

相談専用ダイヤル(当日のみ)

☎028(637)8402

問い合わせ

栃木県司法書士会

☎028(614)1122

多重債務者無料相談会

複数の借金で悩んでいる人
のため、弁護士や司法書士に
よる無料相談会を実施します。

大田原会場では個人の相談
だけではなく、中小企業診断
士による事業者向けのアドバ
イスも受けることができます。

◆面接相談

①西那須野会場

とき 11月20日(土)

午前10時～午後3時

ところ 西那須野公民館

申し込み・問い合わせ

栃木県司法書士会

☎028(614)1122

②大田原会場

とき 11月29日(月)

午後1時～5時

ところ 大田原市湯津上支所

申し込み・問い合わせ

大田原市生活環境課

☎0287(23)8706

◆電話相談

とき 11月の毎週土曜

午前10時～午後3時

相談専用ダイヤル

栃木県司法書士会館

☎028(651)5008

西那須野産業文化祭 音楽祭

地元アマチュア音楽家によ
る、秋恒例の演奏会です。

とき 11月21日(日)

午後2時～4時

ところ 三島ホール

入場料 無料

問い合わせ

音楽祭実行委員長 伊藤

☎(37)5053

西那須野中学校主催 「THE 駅伝」講演会

2009年と2010年に
箱根駅伝で2連覇を成し遂げ
た、東洋大学陸上競技部の佐
藤コーチの講演会です。誰で
も参加できます。

また、同日の午前9時30分
から、西那須野中学校周辺で、
小・中学生、一般の人が参加
する駅伝大会を実施します。

特別ゲストとして東洋大学駅
伝選手も参加しますので、応

援をよろしくお願いします。

とき

11月21日(日) 午後2時

ところ

那須拓陽高等学校体育館
(西那須野中学校隣り)

講師 佐藤尚氏(東洋大学
陸上競技部コーチ)

問い合わせ

西那須野中学校

☎(36)0146

地域とふれあいの 第27回黒羽矯正展

とき

11月23日(火・祝)

午前9時～午後2時30分

ところ

黒羽刑務所

(大田原市寒井1466-2)

内 容

刑務所作業製品の展示・販
売、刑務所内見学、木工製
品製作体験教室、給食試食
会、バザー、ステージイベ
ント(歌謡ショー、郷土芸
能など)、その他各種イベ
ント

※木工製品製作体験教室、給
食試食会は有料になります。

問い合わせ

黒羽刑務所

☎0287(54)1198

第97回ちいさな ふれあいコンサート

とき 11月24日(木)

午後0時10分～0時45分

ところ いきいきふれあいセ
ンター ロビー

内容 ハーモニカ演奏
(西那須野ハーモニカ
フレンズ)

主催

ひとときコンサートの会

問い合わせ

ボランティアセンター

☎(73)0073

第49回黒磯地区小中 学校特別支援学級 合同学習発表会

とき 11月26日(金)

午前9時30分～午後0時30
分

※受け付けは午前9時10分か
ら。

ところ 黒磯文化会館小ホール

内容

黒磯地区小中学校特別支援
学級児童生徒による劇・合
奏・踊り・朗読・その他の
発表

入場料 無料

問い合わせ

東原小学校☎(60)1292

くろいそ図書館 子どもまつり

楽しいおはなしや遊びが
いっぱい。大人も子どもも
わくわくする時間をどうぞ。
とき

11月28日(日)
午前10時～午後0時30分
ところ 黒磯図書館
内容

人形劇、おはなしと紙芝居、
手遊びうた遊び、折り紙、
点字・録音体験など
問い合わせ
黒磯図書館
☎(63)9031

子どもの将来を考える 保護者セミナー

ニートや引きこもり子を持つ
保護者を対象にセミナーを
開催します。無料ですので、
気軽に参加してください。

とき
11月28日(日)
午後1時～4時30分
ところ

とちぎ県北若者サポート
ステーション
(二区町105-89)
対象
就職のことで悩みを持つ若

者の保護者
内容

・講師による講演
・カウンセラーによる個別相
談会
申し込み・問い合わせ
とちぎ県北若者サポート
ステーション
(NPO法人キャリアコーチ)
☎(47)5200

第6回 那須塩原市内卓球大会

とき 11月28日(日)
午前8時30分

ところ にしなすの運動公園
体育館 メインアリーナ
対象
市民、市内在勤・在学者
定員 200人
種目

・男子シングルス一部、二部
・女子シングルス一部、二部
参加費
一般・大学生 500円
高校生 300円
中学・小学生 100円
申し込み
11月12日(金)
那須塩原市卓球協会事務局
(王 福澤)
☎080(1132)9309
FAX(37)7387

問い合わせ
園スポーツ振興課
☎(37)5439

那須塩原市卓球協会(常盤)
☎(64)2206

第1回 市民綱引き交流大会

とき

12月5日(日) 午前9時

ところ にしなすの運動公園
体育館 サブアリーナ
対象
市民および市内勤務者
種目

①ジュニアの部(小学生・中
学生)
②一般の部(男子の部・女子
の部・混合の部)
※各チームの参加人数により
6～8人の試合とします
参加費
1チーム 1000円
申し込み
11月29日(月)
その他
・組合せ抽選は当日行います
・練習および講習会は、相談
により出張します
・昼食などは、各チームで用
意してください
申し込み
園スポーツ振興課

那須塩原市民 弓道納射会

とき 12月19日(日)

午前8時30分～午後5時

ところ 三島体育センター弓道場
対象
市民および市内勤務者
定員 40人
参加費 1000円
申し込み
12月10日(金)
申し込み・問い合わせ
弓道連盟(加藤)
☎(36)1788

☎(37)5439
FAX(37)5479

問い合わせ
綱引き連盟(臼井)
☎090(1052)2389

平成23年成人式は 1月9日に開催します

大人としての門出を祝福す
るため、次のとおり平成23年
の成人式を開催します。

とき
1月9日(日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)
ところ

・黒磯地区 黒磯文化会館
・西那須野地区 三島ホール

・塩原地区 ハロープラザ
対象
平成2年4月2日～平成3
年4月1日に生まれた人
その他

11月1日現在、那須塩原市
に住民登録がある人に案内
状を送付します。

※次の人には案内状が届かな
いので申し込みが必要にな
ります。

①市外に住んでいる那須塩原
市出身者で、故郷の成人式
に参加したい人

②11月2日以降に那須塩原市
に転入届を出した人
申し込み・問い合わせ
園生涯学習課

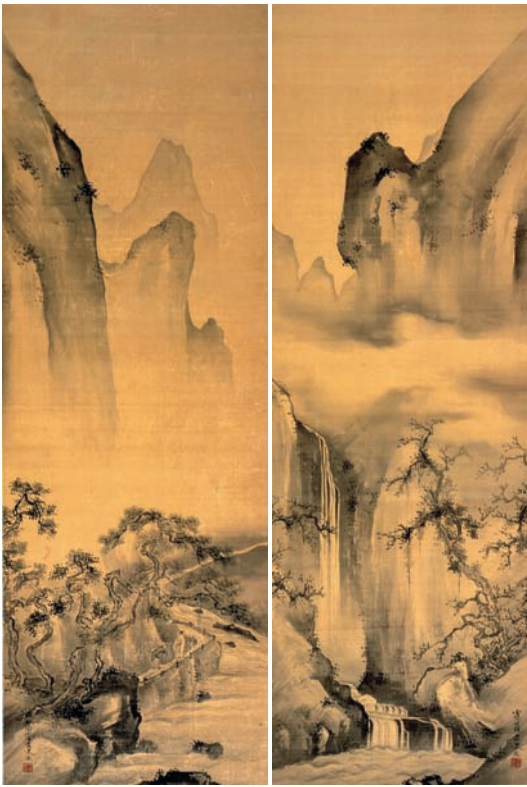
☎(37)5925
FAX(37)5479

shougai@city.nasushibara.
jp



高久靄厓と高久隆古 山水画と大和絵

那須野が原博物館



高久靄厓《松溪曳杖図》絹本墨画双幅

那須野が原博物館では、美術部門において那須塩原市出身の高久靄厓と、その後継者となった隆古の作品の収集保存を行っています。靄厓・隆古の作品収集は、旧黒磯市時代に始まり、合併後も引き続

きコレクションの充実が図られています。現在の収蔵点数は、資料も含め靄厓が10点、隆古が2点の計12点で、形態の内訳は、掛軸が9点（内双幅が1点）、屏風が2点、その他が1点です。

高久靄厓は、谷文晁の高弟として知られ、寛政8年（一七九六）に杉渡土村（現・那須塩原市越堀）に生まれます。初め黒羽の小泉斐に学んだといわれ、その後壬生の平出雪耕に学び、28歳の頃に文晁の門人となっています。自他ともに認める山水画の名手で、国内や舶来の山水の研究を熱心に取り組みました。



高久隆古《平家物語 小督と仲国》絹本着色二曲一隻屏風

《松溪曳杖図》（市指定文化財）は、高桐院（京都市北区）が所蔵する李唐（中国の画家）の《山水図》（国宝）を基に描かれました。李唐の作品が、荒々しい岩山など厳しい風景が描かれているのに対し、靄厓の作品は深い靄の中にすべてが包まれる静ひつな雰囲気を出しています。内容は左に杖をついた人物、右には滝が描かれています。鑑賞者に画の主人公となって深山に分け入り観瀑している錯覚を与えます。円熟期を迎えた靄厓の逸品です。

高久隆古は、大和絵を得意とした画家です。子どもいかなかった靄厓の死後、周りの勧めで後を継ぎました。《平家物語 小督と仲国》は、平家物語の中でも有名な悲恋を題材にしています。建物の中で琴を奏でる小督と、馬上の人物は高倉天皇に頼まれ小督を探している笛の名手源仲国が描かれています。風雅でドラマチックな名品です。

隆古のこの作品は、日新の館にて12月19日まで開催する「山水と大和絵 靄厓と隆古」に出品しています。

「編集後記」



▼全国的に若者の献血離れが進んでいる中、以前、栃木県は若年層の献血率が2年連続で全国一であるとの報道がありました。広報にも献血のお知らせが掲載されますので、若年層に限らず献血可能な人は協力をお願いします。

▼一昨年、那須野が原博物館の特別展で、高久靄厓展が前期と開催された。当市出身者の展示を身近な博物館で楽しむ良い機会であったのに、「そのうち」と機会を逃した。同じく機会を逃している人は多いと思う。日新の館の企画展、この機会にいかがですか。

▼紅葉の季節になってきました！山の木々がそれぞれ錦をまとったように鮮やかに彩られるこの時期、天気の良い日にはついつい写真を取りに行きたくなってしまいます。今年も木々がよい色に染まってくれるよう願ってやみません。

▼介護なんてまだ先のことだと思っていました。でも将来のことはわかりません。11月11日は介護の日。今回の特集では介護保険のほんの一部しか紹介できませんでしたが、介護のことを考えるきっかけになってくれたら幸いです。